

基幹型地域包括支援センターのあり方検討について

(介護支援専門員と基幹型・地域型包括の業務連携)

1 兵庫県介護支援専門員協会伊丹支部へのヒアリングの目的

- ・介護支援専門員の業務の現状と課題を共有し、介護支援専門員として困難と感じる業務や手続き方法の変更等により、業務の効率化を図ることが可能なものを把握すること
- ・基幹型地域包括支援センターのあり方の検討により、業務上の関連が多い介護支援専門員の負担が増加しないようにすること

2 ヒアリング日時

令和4年4月20日(水) 午前10時～正午

3 ヒアリング出席者

兵庫県介護支援専門員協会伊丹支部 支部長、副支部長等

4 ヒアリング結果

Q1. 基幹型包括と連携する主な業務
<ul style="list-style-type: none"> ・協会が開催する研修等を居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に周知依頼 ・利用者への支援について相談（主に支援困難事例） ・主任ケアマネジャーの資格更新にあたり必要な研修受講証明書の発行
Q2. 地域型包括とのやり取りで多い内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待・支援困難事例等、利用者への支援についての相談 ・地域資源（地域のボランティアや民生委員）の紹介等のパイプ役を依頼 ・居宅介護支援事業所の巡回相談にて、業務上の困りごとや要望を伝達
Q3. 行政とのやり取りで多い内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度や請求等について確認や質問 ・医療・福祉等制度の利用方法についての質問
Q4. 基幹型包括が社会福祉協議会にあるメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・基幹型包括と福祉権利擁護センターが同じフロアにあるため連携がスムーズである。
Q5. 支援困難事例の支援にあたり、包括（基幹型又は地域型）との関わりに期待することはあるか
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援について、まずは地域型包括に相談するが、地域型包括によって対応が異なるので、支援困難事例の場合は同行訪問を行う等、介護支援専門員の支援をお願いしたい。 ・今後の支援方針や関係機関とのやり取りに関する内容の共有等、地域型包括には情報提供

を適宜お願いしたい。
Q6. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
Q6 - 1. 委託先が見つからない原因
・担当件数が一定数以上になると介護報酬が逓減される、また、特定事業所加算の算定要件で担当件数の上限が決まっているため、既に上限人数まで達しており受付できない状態。
Q6 - 2. 上記質問の解決策について
・事業対象者・要支援認定者はセルフプランを推奨するのはいかがでしょうか（市がセルフプランの書き方研修を実施する、リーフレットを作って周知する等）。
・ケアマネジメントB（簡略化したプラン）、ケアマネジメントC（初回のみプラン）を導入するのはいかがでしょうか。
Q7. 今後も継続して必要な機能について
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約の一括契約締結 ・介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の内容や提出物等のマニュアル作成 ・介護支援専門員協会の研修等を事業所に広く周知できる機能 ・主任ケアマネジャーの資格更新に必要な研修受講資格証明の発行 ・市全体での介護支援専門員の資質向上のための研修の実施 ・支援困難事例に対して相談や同行訪問してもらえる支援体制
Q8. 体制等を変更することによって業務負担の軽減につながること
<ul style="list-style-type: none"> ・市独自サービス（まちなかミマモルメ、おむつ支給、日常生活用具の給付等）の申請書の市への直接提出 ・市の窓口で提出する申請書の簡素化 ・福祉権利擁護センターへの直接相談 ・介護・医療・障害等制度について総合的に相談できる部署の設置

5 まとめ

・今後も継続して必要な機能や、現在の体制の見直しで業務負担の軽減になることについては、地域型包括が考える基幹型包括の重要な機能と概ね同じであったため、これらの機能を可能な限り維持することは、介護支援専門員や地域型包括の業務負担の増加を避けるためにも重要と思われる。

・支援が難しい利用者への対応について、介護支援専門員は地域型包括に相談し、地域型包括は更に困難な事例を基幹型包括に相談する構図になっている。引き続き介護支援専門員や地域型包括のサポート体制を維持するためには、現在の基幹型包括が持つ専門性が今後一層必要と思われる。